

国民健康保険の
被保険者の
皆さんへ

特定健診受診と市民プールの利用料助成

問い合わせ 国民健康保険G

(☎051771)

◆ 特定健診を受けましょう

国民健康保険に加入している40歳以上の方は、特定健診を毎年1回受診することができます。

対象となる方には、特定健診の受診券を郵送しています。

平成27年度は、2千978人(受診率31・5割)の方が特定健診を受診し、平成26年度と比べ、54人(受診率1.5割)の増加となりました。

市は、平成29年度に、受診者数を4千人(受診率45割)以上とする目標を掲げています。

特定健診を受診することで、生活習慣病の発症や重症化を予防することができるほか、国民健康保険の医療費を減らすことにもつながりますので、受診への協力をお願いします。

◆ 特定健診を受診しない方

職場で健診を受診する方や病院で血液検査・尿検査を受けているため、特定健診を受診され

ない方は、国民健康保険グループに検査結果の情報提供をお願いします。

◆ 市民プールの利用料助成

市は、国民健康保険に加入している大学生以上の方へ、市民プール『らくあ』の6カ月会員カードの利用料助成を行っています。市民プール窓口顔写真を持参し、国民健康保険被保険者証を提示すると国民健康保険加入者の料金で購入することができます。

※障害者手帳の交付を受け、会員料金が半額になる方は除きます。

<助成金額>

6カ月会員カード	年齢区分	通常の会員料金	国民健康保険加入者の料金
プールとトレーニングルーム	一般・大学生	15,000円	13,000円
	65歳以上	9,000円	8,000円
トレーニングルームのみ	一般・大学生	9,000円	8,000円
	65歳以上	3,000円	2,500円

北海道営住宅入居者募集

●募集住宅(8戸)

団地名	棟番号	広さ・階数	面積	築年	住宅分類
鷺別団地	A-404	3LDK・4階	72.4平方メートル	平成6年	一般世帯向け(单身不可)
	B-309	3LDK・3階	70.1平方メートル	平成6年	一般世帯向け(单身不可)
登別東町団地	A-202	3LDK・2階	73.7平方メートル	平成7年	一般世帯向け(单身不可)
	B-203	3LDK・2階	77.6平方メートル	平成7年	一般世帯向け(单身不可)
	D-305	3LDK・2階	70.3平方メートル	平成12年	一般世帯向け(单身不可)
	D-408	2DK・4階	50.1平方メートル	平成3年	一般世帯向け(单身不可)
新川団地	3-331	3LDK・3階	74.1平方メートル	平成12年	一般世帯向け(单身不可)
であえーはまなす団地	B-12	2LDK・1階	58.5平方メートル	平成23年	一般世帯向け(单身不可)

●申し込み要件

▶対象 次の全ての要件に該当する方

- ・世帯全体の収入が公営住宅法に定める基準内でそれを証明できる方
- ・同居者がいる方
- ・入居者と同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない方

※現住所が登別市以外の方も応募が可能です。

※持ち家のある方・公営住宅や社宅などにお住まいの方は申し込みをすることはできません。ただし、持ち家を処分してそれを証明できる方、公営住宅にお住まいで遠距離通勤や長期通院をしている方、社宅の退去が決まっておりそれを証明できる方は申し込みをすることができます。

※募集案内の設置場所については、問い合わせください。

●受け付け期間・場所 9月12日(月)・13日(火)9時30分～16時30分・登別市民会館

●抽選会日時・場所 9月21日(水)10時～・室蘭市中小企業センター ※抽選会は公開で行います。

●問い合わせ 〒050-0074 室蘭市中島町2丁目27-11インプレス中島1階
北海道営住宅担当管理センター公募係 (☎057240)

「申し込み」
「問い合わせ」

中の「G」は「グループ」の略です